

平成 26 年度日本体育協会公認スポーツ栄養士養成講習会 開催要項

1. 目 的

スポーツ活動における栄養・食事に関する専門的なサポートを担うための高い実践能力を有する人材を養成する。

2. 主 催 公益財団法人 日本体育協会 公益社団法人 日本栄養士会

3. 主 管 特定非営利活動法人 日本スポーツ栄養学会

4. カリキュラム 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及び専門科目により構成される。

1) 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ：152.5 時間（集合講習及び自宅学習）

【共通科目Ⅰ：35 時間】

科目名	時間数
①文化としてのスポーツ	3.75 時間
②指導者の役割Ⅰ	5 時間
③トレーニング論Ⅰ	3.75 時間
④スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	7.5 時間
⑤スポーツと栄養	2.5 時間
⑥指導計画と安全管理	3.75 時間
⑦ジュニア期とスポーツ	5 時間
⑧地域におけるスポーツ振興	3.75 時間

【共通科目Ⅱ：35 時間】

科目名	時間数
①社会の中のスポーツ	5 時間
②スポーツと法	5 時間
③スポーツの心理Ⅰ	7.5 時間
④スポーツ組織の運営と事業	10 時間
⑤対象に合わせたスポーツ指導	7.5 時間

【共通科目Ⅲ：82.5 時間】

科目名	時間数
①指導者の役割Ⅱ	7.5 時間
②アスリートの栄養・食事	5 時間
③スポーツの心理Ⅱ	10 時間
④身体のしくみと働き	10 時間
⑤トレーニング論Ⅱ	20 時間
⑥競技者育成のための指導法	10 時間
⑦スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ	20 時間

2) 専門科目：116.5 時間以上（集合講習及び実技・実習、インターンシップ含む）

科目名	時間数
①スポーツ栄養士に必要な基礎的知識	16.5 時間
②スポーツ栄養士の役割	1 時間
③スポーツ栄養マネジメント（講義・演習）	4 時間
④スポーツ栄養アセスメント（講義・実習）	15 時間
⑤食事管理（講義・演習）	3 時間
⑥食事・栄養指導法（講義・演習）	22 時間
⑦スポーツ医学（講義）	10 時間
⑧運動生理・生化学（講義）	3 時間
⑨エビデンス ベースト スポーツニュートリション（講義）	2 時間
⑩インターンシップ	40 時間

※時間数については、若干変更することがある。

5. 実施方法

1) 共通科目

- ・ 集合講習と自宅学習により構成される。
- ・ 集合講習は、共通科目Ⅱの一部及び共通科目Ⅲの全部を日本体育協会が主催し実施する。また、実施時期・会場については、平成 26 年 7 月から 12 月にかけて、全 10 会場にて実施する（1 会場 5 日間）。
- ・ 自宅学習は、集合講習会前後の 2～4 か月の期間に各自で行う。

2) 専門科目

- ・ 集合講習とインターンシップ（40 時間）により構成される。
- ・ 集合講習は、日本栄養士会が主催し、平成 26 年 12 月に 2 日間、平成 27 年 6 月に 3 日間、11 月に 3 日間実施する（日程の詳細については未定）。

注 1) 原則として共通科目の全講義を受講しなければ受講できない。

注 2) 専門科目カリキュラム①「スポーツ栄養士に必要な基礎的知識」は、日本スポーツ栄養学会が開催する「スポーツ栄養ベーシック講習会」（受講料別途）を受講すること。また、原則として専門科目カリキュラム①を受講していなければ、専門科目カリキュラム②～⑩を受講することはできない。

注 3) 専門科目カリキュラム⑩「インターンシップ」は、スポーツ栄養マネジメントに沿った栄養サポートを実施すること。

6. 受講者

1) 受講条件

受講申込み年度の 4 月 1 日現在満 22 歳以上の管理栄養士で、スポーツ栄養指導の経験がある者または予定のある者のうち、日本体育協会及び日本栄養士会が認めた者。

2) 受講者：70 名以内とする。

## 7. 受講申込み

- 1) 受講申込みは日本スポーツ栄養学会を通じて行う。
- 2) 受講希望者は、日本体育協会、日本栄養士会、日本スポーツ栄養学会のいずれかのホームページより「受講の手引き」を入手すること。
- 3) 受講希望者は、所定の受講希望者個人調書に必要事項を記入し、免除該当者は所定の必要書類を添付し、指定期日までに日本スポーツ栄養学会に提出する。

## 8. 受講者の決定

- 1) 提出された受講希望者個人調書を審査の上、受講者を決定する。
- 2) 全ての受講希望者へ審査結果を通知する。なお、受講決定者には併せて「受講決定通知」が送付される（平成26年4月下旬頃予定）。
- 3) 受講決定者は、受講料（または免除審査料）を所定の期日までに日本スポーツ栄養学会へ納めるものとする。受講料の納入が確認された者に共通科目テキスト等を送付する。なお、受講料を納入しない場合には、本講習会の受講資格を取り消す場合がある。
- 4) 受講決定者は、受講有効期限内（受講開始年度を含め5年間）に共通科目と専門科目の全てを修了しなければならない。なお、受講有効期限内にカリキュラムの全てを修了しない場合は、受講者としての権利をすべて喪失する。
- 5) 受講決定者の内、受講者としてふさわしくない行為があったと認められた時は、日本体育協会及び日本栄養士会、日本スポーツ栄養学会の決定により受講を取り消す場合がある。

## 9. 受講料 38,880円【共通科目：19,440円（税込） 専門科目：19,440円（税込）】

※免除審査料については、別に定める。

※受講決定者は上記受講料を定められた期日までに納入する。

※入金後の返金は受付けないので注意すること。

※専門科目の再試験の受験料は、別途、口頭試問受験料 一回当たり 15,000円＋消費税、プレゼンテーション受験料 一回当たり 30,000円＋消費税を徴収する。

## 10. 講習・試験の免除

共通科目において、既存資格及び日本体育協会免除適応コースの修了等により、講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

## 11. 検定・審査

- 1) 講習に基づく検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。
- 2) 共通科目は、筆記試験による判定とし、日本体育協会が審査する。
- 3) 専門科目は、日本スポーツ栄養学会が、インターンシップをまとめた要旨提出及び発表（パワーポイントによるプレゼンテーション）と、知識を問う口頭試験による総合判定を行い、日本栄養士会が審査する。
- 4) 共通科目及び専門科目の検定に合格した者を、「公認スポーツ栄養士養成講習

会修了者」と認める。

5) 免除措置適用者における検定については、別に定める。

## 12. 登録及び認定

- 1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、登録手続き（登録料の納入）を完了した者に、日本体育協会公認スポーツ栄養士「認定証」及び「登録証」を交付する。
- 2) 資格の有効期限は4年間とし、4年毎に更新する。なお、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、日本栄養士会が定める研修を受けなければならない（詳細については日本スポーツ栄養学会に確認すること）。
- 3) 登録料については、以下のとおりとする。

- ・ 初年度の登録料 18,000円（4年間）
- ・ 4年後の更新時の登録料 15,000円（4年間）

（内訳）基本登録料：10,000円、資格別登録料：5,000円、初期登録手数料：3,000円

- 4) 日本栄養士会の特定分野別認定制度の一環として認定が行われるため、その規定に則ること（詳細については下記URLにて確認すること）。

【日本栄養士会ホームページ：「特定分野認定制度」】

<http://www.dietitian.or.jp/jdainfo/niche/index.htm>

## 13. 特記事項

- 1) 講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会の運営・管理および諸連絡以外に使用しない。
- 2) 本講習会の受講有効期限内に、他の日本体育協会公認資格の受講はできない。また、他の日本体育協会公認資格を受講中の場合も受講申込みはできない。
- 3) 住所・氏名等の変更があった場合は、日本体育協会及び日本スポーツ栄養学会へ変更の旨を連絡すること。

## 14. お問い合わせ先

<専門科目を除く講習会に関するお問い合わせ先>

公益財団法人 日本体育協会 スポーツ指導者育成部 スポーツ栄養士担当

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 TEL:03-3481-2226 FAX:03-3481-2284

【お問い合わせ時間】 平日 9:30～17:30（12:00～13:00を除く）

<専門科目に関するお問い合わせ先>

特定非営利活動法人 日本スポーツ栄養学会

TEL:080-3576-5152 E-mail:jsna\_yousei@yahoo.co.jp

※受講を希望する場合は、日本体育協会、日本栄養士会、日本スポーツ栄養学会のホームページより『平成26年度日本体育協会公認スポーツ栄養士養成講習会受講の手引き』をお取り寄せください。

【日本体育協会ホームページURL】 <http://www.japan-sports.or.jp/>

【日本栄養士会ホームページURL】 <http://www.dietitian.or.jp/>

【日本スポーツ栄養学会ホームページURL】 <http://www.jsna.org/>